

令和3年度

# 広島県公立高等学校入学者選抜に係る県外等からの出願許可手続

広島県教育委員会  
広島市教育委員会  
広島市教育委員会  
尾道市教育委員会  
福山市教育委員会



## 目 次

1	県外等からの出願許可制度 .....	1
2	県外等からの出願許可が必要な場合の申請手続 .....	2
3	県外等からの出願許可の申請に必要な書類 .....	3
4	入学者選抜への出願 .....	4
	(1) 広島県公立高等学校入学者選抜の概要	
	(2) 入学者選抜への出願方法	
5	入学者選抜願・受検票等についての注意事項 .....	6
6	その他 .....	6
	「県外等からの出願許可願」記入例 .....	7
	県立高等学校入学者選抜料を納付書で納入する際の留意事項等 .....	8
	広島市立高等学校入学者選抜料の納入について .....	9

### 【用語の定義】

用 語	定 義
選抜（Ⅰ）等	選抜（Ⅰ）、併設型高等学校入学者選抜又は併設型高等学校の帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜
選抜（Ⅱ）等	選抜（Ⅱ）又は帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜



## 1 県外等からの出願許可制度

### 《県外等からの出願許可制度の概要》

次に該当する場合に、事前に「県外等からの出願許可」を所管の教育委員会に申請し、その許可を受けた者について出願を認める制度です。

- ・ 出願時において、通学区域<sup>※1</sup>外に居住している保護者<sup>※2</sup>が、転勤等に伴う一家転住などにより、4月の入学許可までに通学区域内に居住する<sup>※3</sup>ことが決定しているなどの場合
- ・ 全国から募集を行う県立高等学校（特定校<sup>※4</sup>）へ出願する場合

※1 通学区域は次表のとおりです。

	志願先学校	課 程	通学区域（保護者の居住地）
公立 高等 学校	県立高等学校	全日制課程・定時制課程	広島県一円
	広島市立高等学校	全日制課程	広島市内全域（普通科におけるコースを除く。） 広島県一円（普通科におけるコース）
		フレキシブル課程（定時制・通信制）	広島県一円
	呉市立高等学校	全日制課程	広島県一円
	尾道市立高等学校	定時制課程	広島県一円
	福山市立高等学校	全日制課程	福山市，尾道市，三原市，府中市，神石郡

※2 保護者とは、原則として本人の親権者又は未成年後見人のことです。

※3 居住するとは、生活の実態があるとともに住民票があることをいいます。

※4 特定校とは、全国から募集を行う県立高等学校を指します。

令和3年度選抜の特定校は11月中旬に決定します。なお、令和2年度選抜では、佐伯、大柿、加計、加計・芸北分校、上下、西城紫水及び大崎海星の7校が特定校でした。

### （1）教育委員会の許可を必要とする場合

ア 出願時において、保護者の住所が広島県外にある者（海外居住者を含む。）で、入学許可までに、広島県内に保護者が居住する予定の者

ただし、広島市立高等学校（普通科におけるコースを除く。）及び福山市立高等学校を志願する場合にあっては、出願時において、保護者の住所が志願先高等学校の通学区域外にある者（海外居住者を含む。）で、入学許可までに、志願先高等学校の通学区域内に保護者が居住する予定の者。

イ アに準ずる者又は特別の事情がある者

⇒ 上記ア又はイの該当者が出願を希望する場合、出願前に「県外等からの出願許可願」に「居住確約書」等を添付して申請を行い、許可を受ける必要があります。

ウ 保護者の住所が県外等にある者で、特定校等への出願を希望する者

⇒ 上記ウの該当者が出願を希望する場合、出願前に「県外等から特定校への出願許可願」等を提出して申請を行い、許可を受ける必要があります。  
特定校とは、全国から募集を行う県立高等学校を指します。

### （2）教育委員会の許可を必要としない場合

○ 入学願書の受付開始日に、保護者が既に志願先学校の通学区域内に居住（生活の実態があるとともに住民票があること。）し、入学後も保護者が通学区域内に居住する場合。

⇒ この場合、事前の「県外等からの出願許可願」の提出は必要ありませんが、入学願書を提出する際に、必要書類（出身中学校長意見書、保護者及び志願者の住民票記載事項証明書）を添付する必要があります。

## 2 県外等からの出願許可が必要な場合の申請手続

### (1) 必要書類を準備する

3 ページ「3 県外等からの出願許可の申請に必要な書類」を参照

### (2) 志願先学校を所管する教育委員会へ提出する

○ 志願先学校を所管する教育委員会に、次の期間内に持参又は郵送（簡易書留郵便）により必要書類を提出してください。なお、郵送により提出する場合は、記入内容に不備がないように注意してください。

【受付期間】

**令和2年12月14日（月）～令和3年1月8日（金）正午**

郵送により提出する場合は、必ず簡易書留郵便により1月7日（木）必着のこと。  
また、選抜（Ⅱ）等の出願について、1月8日（金）正午以降、保護者の転勤等が生じたことによって教育委員会の県外等からの出願許可が必要となる志願者は、速やかに関係書類を整え2月17日（水）正午までに提出すること。郵送により提出する場合は、簡易書留郵便により2月16日（火）必着のこと。

（注）持参する場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）です。なお、日曜日、土曜日及び12月29日から1月3日の期間は受付事務を行っていません。

【県外等からの出願許可願の提出先】

志 願 先	提 出 先	提 出 先 住 所	電話番号
県立高等学校	広島県教育委員会事務局 学びの变革推進部高校教育指導課	〒730-8514 広島市中区基町9-42	(082)513-4992
広島市立高等学校	広島市教育委員会事務局 学校教育部指導第二課	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4-21	(082)504-2704
呉市立呉高等学校	呉市教育委員会事務局 教育部学校教育課	〒737-8501 呉市中央四丁目1-6	(0823)25-3419
広島県尾道南高等学校	尾道市教育委員会事務局 学校教育部教育指導課	〒722-8501 尾道市久保一丁目15-1	(0848)20-7454
福山市立福山高等学校	福山市教育委員会事務局 学校教育部学びづくり課	〒720-8501 福山市東桜町3-5	(084)928-1183

### (3) 所管の教育委員会において審査の後、出身中学校を經由して許可書を交付します。

【広島県公立高等学校に係る許可書の交付時期】

- 12月18日（金）正午までに手続が完了した場合 … 12月22日（火）発送予定
- 1月8日（金）正午までに手続が完了した場合 … 1月13日（水）発送予定

【注意】

許可書が届いたら、コピーを取って保管してください（コピーが必要になる場合があります。）。

### (4) 入学者選抜への出願

入学願書を提出する際に、交付された許可書の原本（写しの場合もあります。）を入学願書に添えて、提出してください。詳細は、4ページ「4 入学者選抜への出願」を参考にしてください。

【参考】入学願書の受付開始日

選抜の区分		入学願書（出願書類等）の受付開始日
高 校	選抜（Ⅰ）等	令和3年1月20日（水）
	選抜（Ⅱ）等	令和3年2月15日（月）

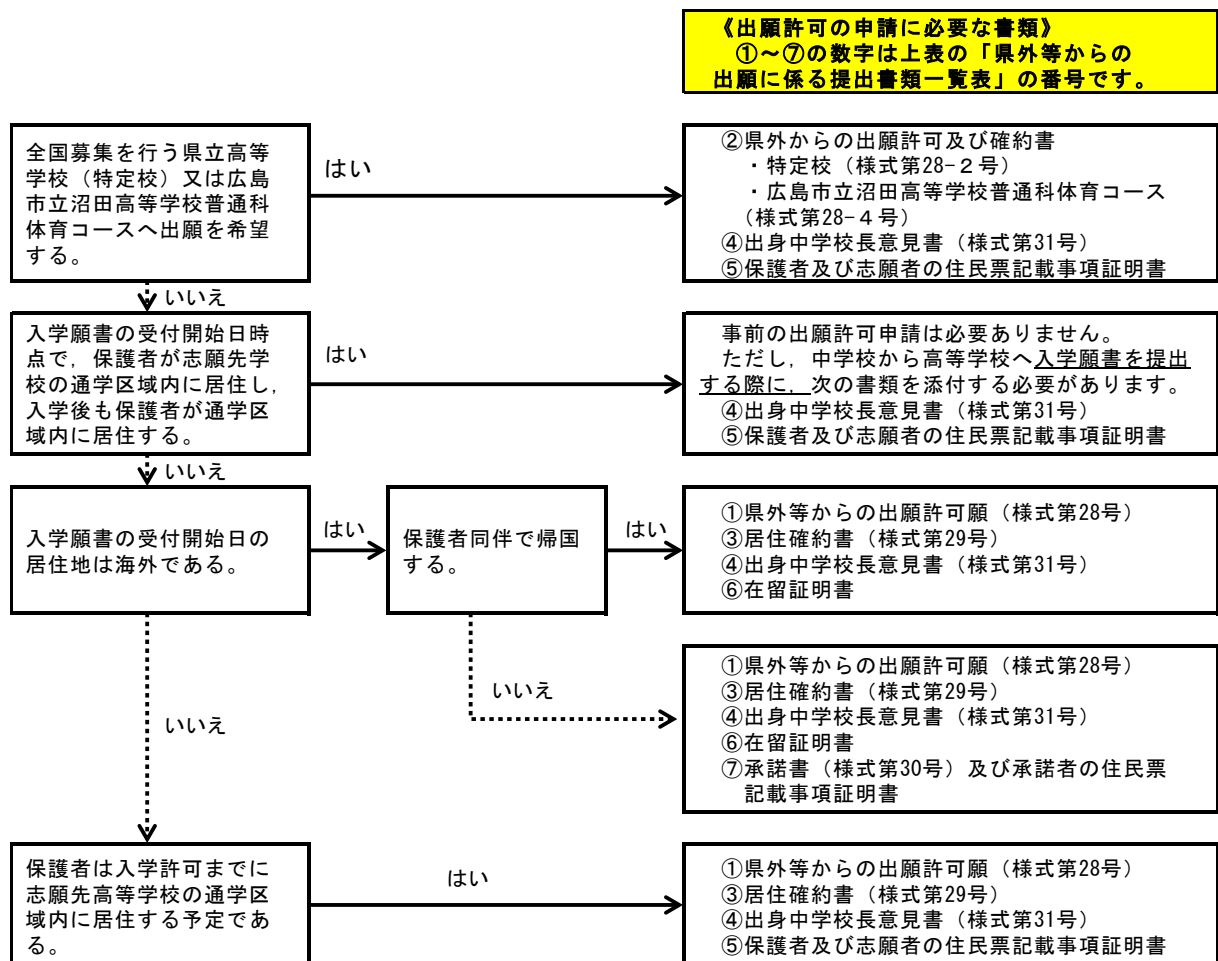
### 3 県外等からの出願許可の申請に必要な書類

出願許可の申請に必要な書類は次の一覧表及びフローチャートのとおりです。フローチャートを確認し、該当する必要書類の注意事項を確認の上、書類を準備してください。令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項に様式を定めている書類は、要項の当該様式をコピーしたもの、ホームページの様式をダウンロードしたもの又は「県外等からの出願許可申請に係る様式集」の様式のいずれも使用できます。

【県外等からの出願に係る提出書類一覧表】

番号	必要書類	注意事項
①	県外等からの出願許可願	様式第28号 7ページの記入例を確認し、黒ボールペンで記入してください。
②	県外等から特定校への出願許可願及び確約書	・特定校への出願の場合 ⇒様式第28-2号 ・広島市立沼田高等学校普通科体育コースへの出願の場合 ⇒様式第28-4号
③	居住確約書	様式第29号
④	出身中学校長意見書	様式第31号
⑤	保護者及び志願者の住民票記載事項証明書	○ 市区町村役場に申請し、取得してください。 ○ 保護者とは、令和3年4月以降、志願者とともに居住する保護者（親権者）であること（特定校又は広島市立沼田高等学校普通科体育コースへ出願する場合を除く。）。 ※1 証明書必要項目（氏名、生年月日、住所、世帯主氏名、続柄） ※2 本籍及びマイナンバーの記載は省略すること。
⑥	在留証明書	在外領事館等で発行されたもので、保護者及び志願者についてそれぞれ1通必要
⑦	承諾書及び承諾者の住民票記載事項証明書	様式第30号 ○ 住民票記載事項証明書は市区町村役場に申請し、取得してください。 ※1 証明書必要項目（氏名、生年月日、住所） ※2 本籍及びマイナンバーの記載は省略すること。

【フローチャート】



#### 4 入学者選抜への出願

##### (1) 広島県公立高等学校入学者選抜の概要

###### ア 選抜(Ⅰ)【推薦入試】【実施日：2月3日(水)】

検査内容	面接	
	学校独自の選抜方法(実施例：作文，小論文，実技検査など)	
出願書類	志願者が作成する書類	入学願書，入学者選抜願・受検票，志望理由書
	中学校が作成する書類	推薦書，調査書等，志願者名簿
合格者決定の方法	出願書類及び検査の結果を総合的に判断して決定	

###### イ 併設型高等学校入学者選抜(県立広島高等学校・福山市立福山高等学校)【実施日：2月3日(水)】

検査内容	自校作成問題による学力検査(国語，数学，英語)〔各教科100点満点〕	
出願書類	志願者が作成する書類	入学願書，入学者選抜願・受検票，志望理由書
	中学校が作成する書類	調査書等，志願者名簿
合格者決定の方法	出願書類及び検査の結果を総合的に判断して決定	

併設型高等学校の帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜は，自校作成問題による学力検査(国，数，英)及び面接を実施する。

###### ウ 選抜(Ⅱ)【一般入試】【実施日：3月8日(月)～9日(火)】

検査内容	学力検査(国語，社会，数学，理科，英語：125点満点) 〔2教科以内について，満点の2倍以内で傾斜配点する場合あり。〕	
	校長の判断で実施	受検者全員面接，実技検査，自校作成問題による学力検査
出願書類	志願者が作成する書類	入学願書，入学者選抜願・受検票，自己申告書 ※自己申告者は欠席が多い場合又はその他特別の事情がある場合に提出できる。
	中学校が作成する書類	調査書等，志願者名簿
合格者決定の方法	出願書類，学力検査及び校長の判断で実施する検査項目の結果を総合的に判断して決定	

帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜は，全日制課程においてのみ実施し，学力検査(国，数，英)，作文及び面接を実施する。

###### エ 選抜(Ⅲ)【二次募集】【実施日：3月23日(火)】

検査内容	作文及び面接	
出願書類	志願者が作成する書類	入学願書，入学者選抜願・受検票
	中学校が作成する書類	調査書等，志願者名簿
合格者決定の方法	出願書類及び検査の結果を総合的に判断して決定 選抜(Ⅱ)の学力検査の結果を選抜の資料に加える場合がある。	

選抜(Ⅲ)における全日制課程の出願資格は，選抜(Ⅱ)又は帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜に出願した者で次の2つの条件の両方を満たすものとする。

(ア) いずれの公立高等学校にも合格していない者

(イ) いずれの国・私立高等学校(高等専門学校を含む。)にも入学手続をしていない者



(2) 入学者選抜への出願方法

ア 教育委員会の許可を必要とする場合

県外等からの出願許可を受けた後に、出願を行います。入学願書を提出する際に、交付された許可書の原本（写しの場合もあります。）を入学願書に添えて、志願先高等学校へ提出してください（詳細は、実施要項における各選抜の出願の項を参照のこと。）。

県外等からの出願許可を受けて、選抜（Ⅰ）を受検し、入学許可内定者とならなかった者及び併設型高等学校入学者選抜又は併設型高等学校の帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜を受検し、合格者とならなかった者（合格者となったが、入学を辞退した者を含む。）が、選抜（Ⅱ）等で、選抜（Ⅰ）等と異なる高等学校に出願する場合は、許可書の写しが必要になります。

(ア) 選抜（Ⅰ）等、選抜（Ⅱ）等の出願に係る許可書等の添付

- 選抜（Ⅰ）で県外等からの出願許可を受けて受検し、入学許可内定者とならなかった者が、選抜（Ⅱ）等で選抜（Ⅰ）と同じ学校に出願する場合

選抜（Ⅰ）の出願時	選抜（Ⅱ）の出願時	備考
許可書の原本を入学願書に添付する。	出願書類を持参した者を通して、既に県外等からの出願許可を受けていることを志願先高等学校に申し出る。	—

- 選抜（Ⅰ）等で県外等からの出願許可を受けて受検し、入学許可内定者又は合格者とならなかった者が、選抜（Ⅱ）等で選抜（Ⅰ）等と異なる学校に出願する場合

選抜（Ⅰ）等の出願時	選抜（Ⅱ）等の出願時	備考
許可書の原本を入学願書に添付する。	許可書の写しを入学願書に添付する。	<u>選抜（Ⅰ）等の出願までに、予め許可書を複数枚コピーし、保管しておく。</u>

※ 上記の取扱いは、設置者が異なる学校へ出願する場合も同様です。

例) 選抜（Ⅰ）は県立高等学校へ出願し、入学許可内定者とならなかった者が、選抜（Ⅱ）で市立高等学校へ出願する場合

⇒ 県教育委員会の発行した許可書の写しを、市立高等学校に提出する出願書類に添付。

- 選抜（Ⅰ）等には出願せず、県外等からの出願許可を受けて、選抜（Ⅱ）等に出願する場合

選抜（Ⅰ）等の出願時	選抜（Ⅱ）等の出願時	備考
—	許可書の原本を入学願書に添付する。	—

(イ) 選抜（Ⅲ）の出願に係る許可書等の添付

- 全日制課程の選抜（Ⅲ）に出願する場合

選抜（Ⅲ）の出願時	備考
出願書類を持参した者を通して、既に県外等からの出願許可を受けていることを志願先高等学校に申し出る。	4 ページの 4（Ⅰ）エの（全日制課程の出願資格）に留意

- 定時制課程の選抜（Ⅲ）に出願する場合

（選抜（Ⅰ）等、選抜（Ⅱ）等のいずれかにおいて県外等からの出願許可を受けていた場合）

選抜（Ⅲ）の出願時	備考
出願書類を持参した者を通して、既に県外等からの出願許可を受けていることを志願先高等学校に申し出る。	—

- 定時制課程の選抜（Ⅲ）に出願する場合

（選抜（Ⅰ）等、選抜（Ⅱ）等のいずれにおいても県外等からの出願許可を受けていなかった場合）

選抜（Ⅲ）の出願時	備考
許可書の原本を入学願書に添付する。	—

#### イ 教育委員会の許可を必要としない場合

教育委員会の許可を必要としない場合（１の（２））に該当する志願者は、必要書類を入学願書に添えて、志願先高等学校へ提出してください。

選抜（Ⅰ）等の出願時	選抜（Ⅱ）等の出願時
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出身中学校長意見書（高校様式第 31 号）</li> <li>○ 保護者及び志願者の住民票記載事項証明書（出願時における居住地のもの。）</li> <li>○ その他、必要な証明書類等</li> </ul>	<b>【選抜（Ⅰ）等と異なる高等学校に出願する場合】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 選抜（Ⅰ）等の出願時と同じ書類等を提出する。</li> </ul>
	<b>【選抜（Ⅰ）等と同一の高等学校に出願する場合】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 選抜（Ⅱ）等の出願書類を持参した者を通して、志願者が選抜（Ⅰ）等で教育委員会の許可を必要としない場合（１の（２））により受検している旨を志願先高等学校長に申し出る。</li> </ul>

※ 選抜（Ⅲ）に出願する際は、これらの書類等を添付する必要はありません。

#### 5 入学者選抜願・受検票等についての注意事項

「入学者選抜願・受検票」の様式及び入学者選抜料の納入について、次のことに注意してください。

- （１）公立高等学校の「入学者選抜願・受検票」の様式は、志願先高等学校の設置者を問わず共通です。
- （２）入学者選抜料は、公立高等学校全日制課程の場合 2,200 円、公立高等学校定時制課程の場合 950 円ですが、志願先学校の設置者によって納入方法が異なっているので注意してください。
  - ア 県立高等学校に志願する場合 ⇒ 入学者選抜料納付書
  - イ 広島市立、呉市立及び福山市立高等学校に志願する場合 ⇒ 各市指定の入学者選抜料納付書
  - ウ 尾道市立高等学校に志願する場合 ⇒ 現金
- （３）入学者選抜料を納付書で納める場合、設置者ごとに納付書の様式が異なりますので、注意してください。

#### 6 その他

広島県教育委員会のホームページに、各高等学校のホームページにリンクしているページを掲載していますので、参考にしてください。

【各高等学校のホームページリンク集のアドレス】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/14map-koukoumap-index.html>

県外等からの出願許可願

許可願を提出する日付を記入する。

令和 年 月 日

〇〇〇教育委員会教育長様

広島市、尾道市の場合は、「教育委員会」を二重線等で削除する。

県名から記入する。

出身中学校名 〇〇市立 〇〇 中学校

昭和 平成 令和 3年 3月 卒業見込・卒業 (修了見込)

〒 〇〇〇-〇〇〇〇

該当に○を付ける。

学校所在地 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇

入学願書に記入する志願者・保護者氏名と同じとする。

志願者氏名 〇 〇 〇 〇

保護者氏名 △ △ △ △ 印

志願者との続柄 (母)

押印する。

原則として添付する住民票と同一の住所を県名から記入する。

〒 〇〇〇-〇〇〇〇

現住所 〇〇県△△市△△町△丁目△-△

(電話) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

次の転居先に居住する予定であるため、貴教育委員会所管の高等学校への出願を許可してください。

転居先 〒 △△△-△△△△ 〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇

\* 転居先が確定していない場合は、可能な範囲で特定して記入してください。【例】「広島市内又は海田町内を予定」

理由

\* 理由については、次の例を参考に、いつ、誰と、どこへ転居するのかを具体的に記入してください。【例】（保護者の転勤に伴い一家転住する場合）父の転勤に伴い、令和3年3月30日に上記の住所へ一家転住するため。

- [注意] 1 県外等とは、広島県外（海外を含む。）及び広島市立高等学校の一部の学校・学科又は福山市立高等学校に係る広島県内における通学区域外を指す。 2 宛先は、志願する高等学校を所管する教育委員会教育長とする。 3 学校指定で県外等からの出願許可をすることとしている場合にあっては、理由欄に指定する高等学校名を記載するとともに、様式における不要な文字は消除すること。なお、この場合にあっては、当該高等学校のみに対する許可願として扱う。 4 出願する予定の選抜について、下表右欄に○印をすること。

Table with 2 columns: Selection type (e.g., 選抜 (I), 併設型高等学校入学者選抜) and a right-pointing arrow (⇒).

出願を予定している選抜の欄に○をする。

### 県立高等学校入学者選抜料を納付書で納入する際の留意事項等

#### 1 入学者選抜料を指定金融機関等で払い込む。(納付書のコピーは使用できません。)

- (1) 納付書上部に記載された注意事項をよく読んで所定の手続きを行ってください。
- (2) 必要事項(右図の○で囲んだ部分)は納入者(志願者)が全て記入してください。
- (3) 納付された入学者選抜料は県条例の規定によりいかなる場合も返還できません。
- (4) 納付することができる金融機関等については、納付書裏面に記載してあります。ゆうちょ銀行(郵便局)では納付できませんので注意してください。
- (5) 入学者選抜願には、納入後の領収控を貼って提出しますので、入学者選抜願の提出期限に間に合うように納付してください。
- (6) 図は全日制の県立高等学校の例です。定時制の県立高等学校を志望される場合は、所定の納付書(上部が緑色のもの)で950円を納入してください。

< 県立高等学校入学者選抜料納付書 >



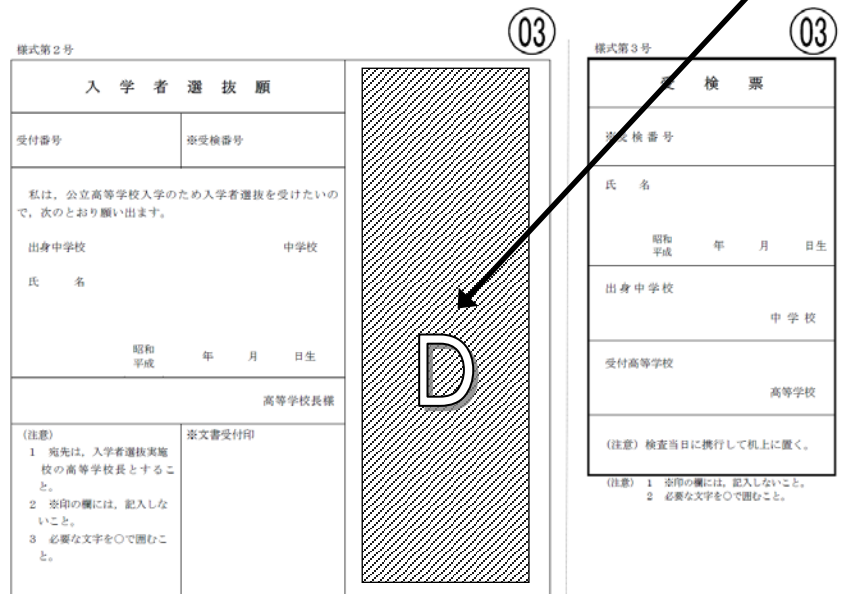
金融機関で納入後、この2片(C及びD)に領収印が押印されて、返却されます。

※ 払込書(領収証書)は大切に保管し、領収控は入学者選抜願に貼ります。

#### 2 入学者選抜願に、指定金融機関等から返却された領収控を貼って提出する。

- (1) 金融機関等で納入後、領収印が押印された「払込書(領収証書)」(上図のC)及び「領収控」(上図のD)が返却されます。
- (2) このうち、払込書(C)は志願者が大切に保管してください。
- (3) 領収控(D)は入学者選抜願(様式第2号)の右図の位置(斜線部分)にのり付けし、提出してください。

< 入学者選抜願・受検票 >



#### (広島市・呉市・尾道市・福山市) 市立高等学校の入学者選抜料

- (1) 広島市立・呉市立・福山市立高等学校の入学者選抜料は、それぞれ指定の納付書により納付してください。
- (2) 尾道市立高等学校の入学者選抜料は、現金で尾道市へ納付してください。
- (3) 不明な点がありましたら、それぞれの市教育委員会へ問い合わせてください。

広島市立高等学校入学者選抜料の納入について

1 入学者選抜料を指定金融機関等で払い込む。

- (1) 納付書上部に記載された注意事項をよく読んで所定の手続を行ってください。
- (2) 納入義務者欄は志願者の氏名を全て記入してください。
- (3) 納付することができる金融機関等については、納付書上部の注意事項に記載してあります。

<市立高等学校入学者選抜料納付書>

- (4) 入学者選抜願には、納入後の領収控を貼って提出しますので、入学者選抜願の提出期限に間に合うように納付してください。

- (5) 図は市立高等学校の全日制の例です。市立定時制・通信制高等学校を志望される場合は、所定の納付書「定時制・通信制」950円の納付書を使用してください。

金融機関で納入後、この2片（3及び4）に領収印が押され、返却されます。

※ 領収書は大切に保管し、領収控は入学者選抜願に貼ります。

2 入学者選抜願に、指定金融機関等から返却された領収控を貼って提出する。

- (1) 金融機関等で納入後、領収印が押印された領収書（上図の3）及び領収控（上図の4）が返却されます。
- (2) このうち、領収書（上図の3）は志願者が大切に保管してください。
- (3) 領収控（上図の4）は入学者選抜願の右図の矢印が示す位置に貼り付け、提出してください。

<入学者選抜願（様式第2号）・受検票（様式第3号）>